



不法投棄撲滅大作戦!!!

不法投棄監視員募集!

佐渡から『不法投棄』を撲滅するため、不法投棄監視員を市民から公募することになりました。両津相川地区では2名、その他地区は1名を配置して不法投棄を監視します。
個人または団体、NPOなど



からの応募をお待ちしています。
応募要領

佐渡市のホームページまたは支所市民課の応募用紙に、必要事項を記入の上応募してください。公募期間は7月15日から7月31日まで、業務期間は平成17年9月1日から平成19年3月31日までです。

不法投棄監視員の職務

- ・不法投棄の監視活動に関すること。
- ・不法投棄の通報または報告に関すること。
- ・監視区域内の清掃美化活動の推進に関すること。 など

不法投棄は犯罪です。違反した者は5年以下の懲

役もしくはは千万円以下の罰金またはその併科、法人の場合は1億円以下の罰金に処せられます。
毎年、島内において数件の検挙案件が報告されております。
不法投棄防止の看板を用意しておりますので、必要な方は看板を差し上げます。



問い合わせ先

市役所環境保健課
☎63 3113
または各支所市民課

産業廃棄物の

不法投棄ホットライン!
6月10日に新潟県から!

新潟県では不法投棄の早期

発見、早期対応を図るため、不法投棄の情報提供に「不法投棄ホットライン」を新たに設置しました。

また、産業廃棄物の不法投棄実行者の特定に結びつき、原状回復されるなどの有力情報に報奨金(1万円)を給付することになりました。

新潟県の美しい自然環境を守るために、悪質な不法投棄の撲滅を目指しましょう。

通報する内容

・氏名、連絡先 ・発見日時、場所
・土地に関する情報 ・現場の状況
・行為者に関する情報
通報先

産業廃棄物の場合

☎0120 381 790
「さんばい なく(そ)お」

佐渡地域振興局

健康福祉環境部

74 3428

その他の通報先

東警察署 0110
西警察署 0110

海域での場合

佐渡海上保安署

27 2358

一般廃棄物の場合

市役所環境保健課

63 3113

または各支所市民課

みんなで止めよう温暖化

COOLBIZ

チーム・マイナス6%

環境省では、地球温暖化防止「国民運動」の活動の一つとして、夏のオフィスの冷房設定温度を28 程度にすることを広く呼びかけています。その一環として、28 の冷房でも涼しく効率的に働くことができるような「夏の軽装」を「COOL BIZ(クールビズ)」と名付け、6月の初めから9月末までの取組みを推進しています。

市役所も、「佐渡市地球温暖化対策率先行動計画」に基づき、冷房設定温度を28 とするとともに、7月・8月を「ノーネクタイ・ノー上着・軽装の励行期間」と定め、公務の都合上やむを得ない場合を除き、原則として軽装、クールビズで徹底します。みなさんも、この夏はぜひ「COOL BIZ」を実行してください!!

*「COOL BIZ(クールビズ)」 環境省が本年4月27日に発表した夏の新しいビジネススタイルの愛称になります。夏のオフィスの冷房設定温度を28 程度にすることを呼びかけに伴い、28 の室温でも涼しく効率的に働くことが

できる「夏の軽装」を推進しています。これはノーネクタイ、ノー上着では体感温度が2度下がるという研究結果に基づいています。「クール ビズ」とは「涼しく効率的に格好良く働くことができる」というイメージを分かりやすく表現しています。